



まちのできごと

↓ 石井町長（左）と感謝状を手にする株式会社イシイ機械リースの石井幸子氏（右）



5/11 町に対するご寄付 あたたかいご寄付

この日、役場会議室で株式会社イシイ機械リース様（石井昭藏代表取締役）から、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、その対策のために役立ててほしいとの意向で、町に対して 100 万円の寄付がありました。

町ではいただいた寄付をマスクや消毒液などの購入に活用させていただく予定になっています。

あたたかいご寄付をありがとうございました。

4/30 町に対するご寄贈 マスクの寄贈

この日、役場会議室でNPO法人おうむ夢プロジェクト様から、今般の新型コロナウイルス感染症でリスクの高い妊産婦の感染症予防対策として役立ててもらいたいとの意向で、マスクの寄贈がありました。

いただいたマスクは町から配布のマスクと合わせて妊産婦へ順次送付しています。

あたたかいご寄贈をありがとうございました。



↑ マスクを手渡すNPO法人おうむ夢プロジェクト理事長木本之生氏（右）

中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度として平成 12 年度から実施しており、平成 27 年度から第 4 期対策（平成 27 年度～令和元年度）が開始されました。

町では、この制度を利用し 55 人の農業者と 13 法人が集落協定に基づいた共同取組活動を行ってきました。制度の実施状況については、北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領第 12 の規定により公表が定められていることから、制度の趣旨および令和元年度の集落活動内容などについてお知らせします。

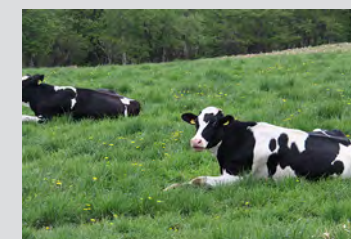
●制度の基本的な考え方

農業・農村は、単に食料を供給するだけでなく、農業生産活動を通じ国土の保全・水資源のかん養、良好な景観の形成などの多くの多面的機能を有していますが、中山間地域等は傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域であるため、農業生産の維持を通じ多面的機能を確保する観点から、国民の理解のもとに、平地地域との生産条件の格差を解消するために設けられた制度です。

●対象農用地

①急傾斜地 ②緩傾斜地 ③小区画・不整形な田 ④高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農用地 ⑤積算気温が低く、草地比率の高い草地

雄武町は「⑤積算気温が低く、草地比率の高い草地」に該当します。



●対象者

集落等を単位とする協定を締結し、5 年間農業生産活動等を継続する農業者など。

●対象行為

耕作放棄地の防止活動などを行う「農業生産活動」や、国土保全・環境美化などに努める「多面的機能を増進する活動」を必須項目とし、このほか生産性・収益の向上や担い手の育成に資する活動などが対象となり、これらは集落協定を締結し共同での活動として取り組まれます。

●交付金

令和元年度の雄武町が該当する基準においては、集落の取組状況に応じて 10 アール当たり 1,500 円が交付され、一農業者当たりの交付金額は 500 万円が上限となっています。

令和元年度の本町における交付金総額はおよそ 1 億 1,791 万円であり、内訳および共同取組活動の内容については表のとおりです。

組 織 名	協 定 参加者数	対象農用地 面 積	交 付 金 額（千円）		
				共同取組	個人配分
雄 武 町 集 落 協 定	55 人 13 法人	7,861ha	117,910	46,070	71,840
主 な 共 同 取 組 活 動 の 内 容	【農用地に関する活動】 ○耕作放棄防止等の活動 ・賃借権設定 ・農地の法面管理 ・草地改良資材の購入 ・オルソ画像の更新 【水路、農道等の管理活動】 ○農道の管理 ・草刈り		【多面的機能を増進する活動】 ○花壇整備、農場周辺の環境整備 ○除草剤購入 【農業生産活動等の継続に向けた活動】 ○肥料の共同購入 【その他】 ○認定農業者の育成		

※平成 27 年度から始まった第 4 期対策では、これまでの 8 集落を 1 集落に再編し、多面的機能の維持・増進を一層図るとともに、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた取り組みを推進しました。

農産物振興課農務係